

安倍首相による9条改憲を許すな!

3千万人署名にご協力を!

戦争に参加しない日本の誓は九条!

2018年3月18日252号

発行:日本共産党長瀬支部

TEL/FAX 26-7528

民報ながとろ

田村議員の一般質問

三月議会が七日から三日間、開会され、八名が一般質問。平成一九年度の一般会計、国保、介護、後期高齢者等の特別会計の補正予算、平成二〇年度の一般会計、国保、介護、後期高齢者等の特別会計予算、他、多世代ふれ愛ベーン設置条例、町長、議員、特別職の報酬、職員の給与改正案など、二六議案が提出されました。今年度の補正予算には賛成し、来年度予算には、広域水道の法外な分担金や出資債等があるため反対。長瀬町手話言語条例は修正のうえ全員賛成で採択。「若者も高齢者も安心して暮らせる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願は賛成少数で否決。

三月定例議会報告

ちあび、それをもとに理事会で決定し、その後パブリックコメントなどを行う予定。二、過去何度も議会でも議論されてきたが、地権者の了解などには水道料金も統一されると聞いているが県下一高い水道料金は計画通り引き下げられるのか。二、井戸のおう穴(ポットホール)は日本一と言われているが、古びた説明板があるだけで放置されている。秩父全地域がジオパークに指定され、文化財としても、観光資源としても重要と思われるが対策はどうか?

田村議員の感想

一、水道事業の広域化の実態をしっかりと見ていく必要がある。今の基本計画の下では、広域事業への負担金が増え、水道料金の値上げになる危険が極めて高い。二、願穴の保護には積極的な姿勢が感じられた。

年々増える水道広域化事業への負担金!!

上水道費負担金 (長瀬町から支払うお金) 予算ベース

平成27年度	(合併前)	18,571,000円	100%
平成28年度	(広域化後)	36,445,000円	196%
平成29年度	(二年目)	65,213,000円	351%
平成30年度	(三年目)	85,622,000円	461%

(右端の数字は合併前の平成27年度の負担金を100とした場合の比較)

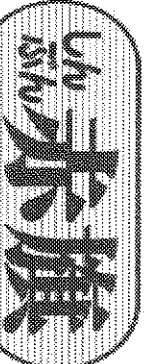
各家庭の水道料金ではなく、町が水道広域事業に支払う負担金です。しかし、町民が支払う税金であり、間接的な値上げといっても過言ではないでしょう。業務の共同化や集中管理、施設の統廃合など費用を抑制できる等として進められて来ましたが、平成33年度には水道料金が一市四町で統一されます。町は下がるといふ答弁を撤回していませんが、今後の行方をしっかりと見守ることが求められます。

多世代ふれ愛ベーン長瀬の設置条例が決定
 次世代を担う子供たちを育み、生涯にわたる町民が元気に活躍する拠点(目的)として設置。
 多世代交流、ふれあい及び生きがいづくり、健康づくり及び介護予防などの事業を行う。
 利用料は目的に含めていけば無料。個人的な趣味、釣り、俳句など運動、文化活動等でも利用可。
 全町的に利用できるよう送迎車も準備。
 小公園も併設されます。
 問い合わせ先 町役場 健康福祉課

生活相談は下記へ

田村つとむ 26-7528 長瀬町本野上 178-1

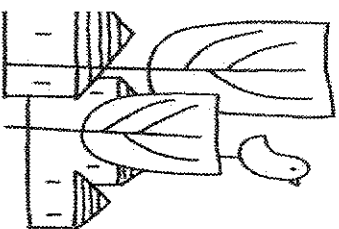
日本共産党発行



日刊 3497円
日曜版 823円

ぜひ、ご一読を

- 暮らし、福祉問題、国会論戦、地方議会の決議、弁護士、学者、市民団体、青年の運動を一番詳しく報道する「しんぶん赤旗」
- 共産党は政治腐敗の温床となる政党助成金を受け取っていません。募金のご協力を!



共産党に聞きたい?
 中国共産党は本当に悪い?
 天皇制は廃止する?
 自衛隊は必要なの?
 貧困と格差に対する解決策は?
 政党助成金はなぜ受け取らないの?
 名前を変えたら?
 なんでもお答えします。お伺いします。お電話をください。

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」
「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速
に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存
在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする
必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴッ
ソです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改憲に反対し、日本国憲法の民主主義、基
本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

請願事項

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

氏名	住所

第一次集約 12月20日 第二次集約 4月25日 第三次集約 5月末

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO！全国市民アクション**

連絡先 1000人委員会 ☎03-3526-2920 / 9条擁護な！実行委員会 ☎03-3221-4668
憲法共同センター ☎03-5842-5611 / 9条の会 ☎03-3221-5075

署名取り扱い団体

日本共産党埼玉北部地区委員会
埼玉県大里郡寄居町桜沢 3315-2 TEL 048-581-0113